



制度

国内での化学物質規制が 大きく見直しとなりました

労働安全衛生法関係法令の改正により、令和6年4月1日から職場における化学物質規制が大きく見直しとなっております。

【変更(改正)のポイント】

▽化学物質の製造事業者およびそれを取り扱う事業者における危険性・有害性に関する情報の伝達が強化
▽事業者は、その情報に基づいてリスクアセスメントを行い、化学物質によるばく露防止対策を実行する必要があるとあります

▽今後、数年にかけてSDS（事業者が化学物質および化学物質を含む製品を、他の業者に譲渡・提供する際に交付する、化学物質の危険

募集

職業訓練受講生を 募集します

北海道職業能力開発促進センター 釧路訓練センターでは、次のとおり令和7年1月職業訓練受講生を募集します。

●対象／ハローワークに求職の登録をしている人

●募集訓練科／ビジネスワーク科20人

●募集期日／11月29日(金)

●見学会／11月14日(木)、21日(木)

●選考日／12月5日(木)

●訓練期間／令和7年1月6日(月)から6月30日(月)(6カ月)

●費用／2万円程度(テキスト代)

●申し込み／ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

●問い合わせ／ポリテクセンター 釧路 ☎0154-57-5938

有害性情報を記載した文書）やラベル（化学品の危険有害性の種類や程度に関する情報を容器や包装に貼り付けたもの）の交付対象物質が約900物質から約2300物質に拡大
▽事業場によっては、新たに『化学物質管理者』の選任義務が発生
●問い合わせ／事業者のための化学物質管理無料相談窓口 ☎050-5577-4862

『第5弾がんばろう厚岸応援券』の 使用期限が近づいています！！



令和6年4月15日時点で厚岸町に住所がある人を対象に配布した『第5弾がんばろう厚岸応援券』の使用期限が近づいています。

応援券は、使用期限を過ぎると無効となりますので、期限内に使用するようお願いいたします。

●使用期限／令和6年12月31日(火)まで

応援券の受け取りがお済みでない人は、必要書類をお持ちの上、観光商工課窓口(1階7番窓口)までお越しください。

●必要書類／運転免許証やマイナンバーカード、住基カード、パスポートなど、官公庁が発行する顔写真付きの免許資格証のいずれか1つ、または、健康保険証、年金手帳、預金通帳のいずれか2つ

※世帯主以外の方が代理で受け取る場合は、代理人の本人確認書類と委任状が必要です

●交付期間／令和6年12月27日(金)まで

●問い合わせ／商工雇用係